

大崎市病院事業物品売買契約書及び変更契約書の様式

令和2年2月19日

令和2年病院告示第3号

大崎市病院事業物品売買契約書及び変更契約書の様式は、[大崎市物品売買契約書及び変更契約書の様式（平成18年大崎市告示第37号）](#)を準用する。この場合において、大崎市物品売買契約書及び変更契約書の様式中「大崎市契約規則（平成18年大崎市規則第68号）第30条第1項及び第41条第3項」とあるのは、「大崎市病院事業契約事務規程（平成30年大崎市病院管理規程第13号）第33条第1項及び第44条第3項」と読み替えるものとする。

附 則

この告示は、令和2年4月1日から施行する。